

国立大学法人筑波技術大学監事（常勤及び非常勤）候補者の公募について

国立大学法人筑波技術大学監事候補者選考委員会は、以下のとおり国立大学法人筑波技術大学監事(常勤及び非常勤)候補者を公募いたします。

1. 募集する職名

国立大学法人筑波技術大学監事（常勤）	1名
国立大学法人筑波技術大学監事（非常勤）	1名

2. 任期

4年（令和5年9月1日～令和9年8月31日）

※就任時年齢は原則として、常勤69歳以下、非常勤74歳以下とします。

※再任の場合があります。

3. 求める人材像

別添「国立大学法人筑波技術大学監事に求める人材像」のとおり

4. 求める役割等

- 監事は、本学の業務の監査を行う。

具体的監査事項

- ①関係法令、業務方法書、規則等の整備状況及び実施状況
- ②中期計画の実施状況
- ③予算の執行及び資金運用の状況並びに決算の状況
- ④物品及び不動産の管理状況
- ⑤人件費の状況

- 監事の権限

- ①業務運営の状況を把握するため、役員会、その他重要事項を審議する会議に出席し、意見を述べることができる。
- ②業務運営に関する重要な文書を閲覧し、学長、理事及び職員に説明を求めることができる。
- ③重要な財産の取得、処分及び管理の状況について調査し、学長、理事及び職員に説明を求めることができる。
- ④関係者に対し必要な説明又は資料の提供を求めることができる。
- ⑤監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。

● 監事の責任

- ①監査報告を作成しなければならない。
- ②国立大学法人が法令に定めるところにより文部科学大臣に提出する書類を調査しなければならない。
- ③役員（監事を除く。）に不正・法令違反行為・著しく不当な事実があると認めるとき、若しくはそのおそれがあると認めるときは、学長に報告するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。また、役員、会計監査人から、不正行為、若しくはそのおそれがあると報告を受け、必要と認めるときは、学長に報告するとともに、文部科学大臣に報告する。

5. 待遇等

【常勤監事】

給与：月額 515,000円～761,000円 の範囲で学長が決定。

手当：地域手当、通勤手当、単身赴任手当、期末特別手当

社会保険：文部科学省共済組合に加入

【非常勤監事】

給与：月額 78,000円 又は日額39,000円のいずれかを、勤務形態を考慮して学長が決定。

6. 選考方法等

書類選考及び面接審査を実施します。

※書類選考の上、面接を行う方には面接日時等をご連絡いたします。

面接予定日 5月29日～6月2日のいずれか

※面接にかかる旅費等の経費は自己負担となります。

7. 応募に必要な書類

①略歴書（所定様式）

②監事としての抱負（所定様式・600字程度）

8. 応募期日

令和5年5月19日（金）17時00分（必着）

※提出は、書留を利用する等確実な方法を用いてください。

※本件について当方から連絡する必要がある場合の連絡先（住所、日中に連絡の取れる電話番号及びメールアドレス）を明記してください。

※封書に「監事選考用審査書類在中（常勤）」、若しくは「監事選考用審査書類在中（非常勤）」と朱書きしてください。

9. 送付先及び問合せ先

住所：〒305-8520

茨城県つくば市天久保4-3-15

筑波技術大学 総務課総務係宛

Tel：029-858-9307

Mail：shomu@ad.tsukuba-tech.ac.jp

10. その他

応募された書類は選考のために使用し秘密は保持しますが、返却いたしませんのであらかじめ御了承ください。なお、略歴書のうち、現住所を除く事項については、監事候補者として決定された場合、公表されることがありますので、あらかじめ御了承ください。

選考過程及び採否の理由に係る個別の問い合わせについては、公表する事項を除き、一切お答えしかねます。